

議 案 第 3 号

新居浜市営渡海船設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市営渡海船設置及び管理条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年2月25日提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

新居浜市営渡海船設置及び管理条例の一部を改正する条例

新居浜市営渡海船設置及び管理条例（平成13年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第9条」を「第8条」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

海上運送法の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うため、本案を提出する。